

花巻市監査委員告示第7号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により行った定期監査の結果に係る措置について、同条第14条に基づき市長から通知があったので、同項の規定により公表する。

令和6年8月29日

花巻市監査委員 萬 久 也
同 横 田 忍

- | | | |
|---|------------|-------------------|
| 1 | 定期監査の結果の報告 | 令和6年6月27日付け6花監第9号 |
| 2 | 対象部署 | 花巻図書館(石鳥谷図書館分) |
| 3 | 措置を講じた旨の通知 | 別紙のとおり |

(別紙)

令和6年度第1回定期監査結果内訳書(措置状況報告書)

整理番号	所管課(機関)名	監査結果(指摘事項等の内容)	監査結果に基づき講じた措置
1	花巻図書館(石鳥谷図書館分)	競争入札を行った契約について、仕様変更することなく業者からの申し出により増額の変更契約を行っていたことから、適正な事務の執行を求める。	適正な事務の執行のため、今後、変更契約を行う際は、起案に先立って、花巻図書館の施設管理担当職員に相談することとし、変更契約を起案した際は、決裁ルートに花巻図書館の館長の他に施設管理担当職員及び副館長の2名を新たに追加して、チェック体制を強化することとした。